

札幌臨床検査センター株式会社

第53期定時株主総会招集ご通知

日 時 平成29年6月27日（火曜日）
午前10時

場 所 札幌市中央区北4条西17丁目19番地
「ドラールビル」（旧ホテル ドラール）
4階 大会議室
(末尾ご案内図をご参照ください。)

議 案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件

目 次

第53期定時株主総会招集ご通知 ……	1
(添付書類)	
事業報告 ……………	2
連結計算書類 ……………	20
計算書類 ……………	23
監査報告 ……………	26
株主総会参考書類 ……………	32

株 主 各 位

札幌市中央区北5条西18丁目9番地1
札幌臨床検査センター株式会社
代表取締役社長 大井 典雄

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席頂けない場合は、書面により議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時

2. 場 所 札幌市中央区北4条西17丁目19番地
「ドラールビル」（旧ホテル ドラール）4階 大会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第53期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参下さいますようお願い申し上げます。

●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の定めに基づき、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

●株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.saturin.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景に、緩やかな回復基調で推移し、企業収益や雇用情勢は改善傾向が続いております。

一方で、アジア新興国の経済の減速懸念や英国のEU離脱問題の影響、さらに米国の新政権の政策等により為替相場が大きく変動する等、今後の経済・金融政策に関する不確実性の影響等が懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが拠点を構える北海道の経済におきましては、公共工事や住宅投資が増加し、観光では、新幹線の開業等による来道者数の増加、また個人消費も持ち直しの動きが見られ、雇用情勢も着実に改善しております。

医療業界におきましては、医療費抑制政策が続く中、業界を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあり、平成28年4月の診療報酬の大幅改定は、売上高及び利益面で大きく影響を受けました。

このような状況の下、当社グループは、医療機関の多様化するニーズに応えた営業活動を展開し、新規顧客の獲得及び調剤薬局の新規出店による営業基盤の拡大に努めると共に、引き続き経費効率を重視した収益基盤の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高17,055百万円（前期比2.7%減）、営業利益771百万円（同20.8%減）、経常利益803百万円（同19.6%減）及び親会社株主に帰属する当期純利益513百万円（同13.0%減）と売上高、利益共に前期を下回りました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

イ. 臨床検査事業

臨床検査事業におきましては、前期及び当期に獲得した新規顧客との取引が順調に推移したことから売上高5,478百万円（前期比0.9%増）と増収になりましたが、中長期的な経営計画に基づく人材、設備への投資を推し進めたことからセグメント利益165百万円（同29.6%減）と前期を下回りました。

ロ. 調剤薬局事業

調剤薬局事業におきましては、新規に調剤薬局を2店舗開局し増収の効果はありましたが、診療報酬の改定による大きな影響に加えて、中長期的な経営計画に基づく人材、設備への投資を推し進めたことから売上高10,566百万円（同4.0%減）、セグメント利益953百万円（同11.4%減）と前期を下回りました。

ハ. 医療機器販売・保守事業

医療機器販売・保守事業におきましては、売上高941百万円（同7.9%減）、セグメント利益1百万円（同85.9%減）と売上高、利益共に前期を下回りました。

ニ. その他の事業

臨床検査システムのソフトウェア販売及び保守の収入におきましては、売上高68百万円（同0.3%増）、セグメント利益46百万円（同8.1%増）になりました。

事業区分別売上高

事業区分	第52期 (平成28年3月期)		第53期 (平成29年3月期)		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
臨床検査事業	5,429百万円	31.0%	5,478百万円	32.1%	49百万円	0.9%
調剤薬局事業	11,007百万円	62.8%	10,566百万円	62.0%	△441百万円	△4.0%
医療機器販売・保守事業	1,022百万円	5.8%	941百万円	5.5%	△81百万円	△7.9%
その他の事業	68百万円	0.4%	68百万円	0.4%	0百万円	0.3%
合計	17,528百万円	100.0%	17,055百万円	100.0%	△473百万円	△2.7%

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資総額は、503百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

・臨床検査事業	検査機器等	327百万円
・調剤薬局事業	調剤機器等	172百万円

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 50 期 (平成26年3月期)	第 51 期 (平成27年3月期)	第 52 期 (平成28年3月期)	第 53 期 当連結会計年度 (平成29年3月期)
売 上 高	16,549百万円	17,166百万円	17,528百万円	17,055百万円
経 常 利 益	933百万円	896百万円	999百万円	803百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	493百万円	573百万円	590百万円	513百万円
1株当たり当期純利益	124.12円	150.97円	169.72円	147.69円
総 資 産	9,189百万円	9,164百万円	9,545百万円	9,727百万円
純 資 産	5,824百万円	5,961百万円	6,483百万円	6,983百万円
1株当たり純資産額	1,463.75円	1,713.21円	1,863.46円	2,007.21円

(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社に関する事項

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 な 事 業 内 容
株式会社帯広臨床検査センター	20百万円	100.00%	臨 床 検 査
アクテック株式会社	10百万円	100.00%	医療機器販売・保守

(4) 対処すべき課題

医療業界におきましては、2年毎に診療報酬改定が実施されており、その中で当社の主要事業である調剤薬局事業に関わる薬価改定については、マイナス改定が継続しております。

今後益々の高齢化社会の加速に伴い、医療費抑制政策が継続的に強化されることは避けられない状況下で、引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況の下、当社グループは北海道を拠点とする地場企業として業容の拡大と安定的な収益確保を目指していく所存であります。

臨床検査事業につきましては、継続的な検査工程の見直し、大型設備投資による自動化及び検査精度の向上に努め、更なる業務改革を行ってまいります。

調剤薬局事業につきましては、マイナス基調である薬価改定、薬価差益の縮小に備え、新規出店に積極的に取組むと共に、各種の制度変更に対して速やかな対応を図り、調剤過誤防止の徹底、親切な応対、患者様への安心・安全の提供等、企業としての質の競争力を維持・強化してまいります。その為の薬剤師確保は重要課題であり、積極的に募集・採用活動を進めてまいります。

医療機器販売・保守事業につきましては、環境変化に伴う医療機関のニーズに即した最新の医療機器の情報提供を行い、顧客ニーズをしっかりと捉え、医療機器等の安定供給やグループ全体の強い顧客基盤を活かした営業活動を展開し、業容拡大に努めていく所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、臨床検査事業、調剤薬局事業、医療機器販売・保守事業及びその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① 臨床検査事業

当社及び株式会社帯広臨床検査センターは、医療に関する臨床検査並びに公衆衛生に関する各種検査の受託及び代行を行っております。

② 調剤薬局事業

当社は、調剤薬局の経営及び医薬品卸売・一般販売を行っております。

③ 医療機器販売・保守事業

アクテック株式会社は、高度医療機器、一般医療機器、理化学機器及び福祉用具の販売並びに医療機器の修理及び保守を行っております。

④ その他の事業

当社は、臨床検査システム等のソフトウェアの開発、販売及びこれらの保守を行っております。

(6) 主要な事業所 (平成29年3月31日現在)

当 社	本 社	札幌市中央区北5条西18丁目9番地1	
	支 店	道北支店	(旭川市)
		苫小牧支店	(苫小牧市)
	営 業 所	小樽営業所	(小樽市)
		北広島営業所	(北広島市)
		岩見沢営業所	(岩見沢市)
		道南営業所	(函館市)
		帯広営業所	(帯広市)
		釧路営業所	(釧路市)
		滝川営業所	(滝川市)
		芦別営業所	(芦別市)
		北見営業所	(北見市)
		室蘭営業所	(室蘭市)
		新ひだか営業所	(新ひだか町)
調剤薬局		ノルデン薬局 南1条店	(札幌市)
		ノルデン薬局 南2条店	(札幌市)
		ノルデン薬局 南3条店	(札幌市)
		ノルデン薬局 北6条店	(札幌市)
		ノルデン薬局 旭ヶ丘店	(札幌市)
		ノルデン薬局 円山公園店	(札幌市)
		ノルデン薬局 栄町店	(札幌市)
		ノルデン薬局 北栄店	(札幌市)
		ノルデン薬局 新川店	(札幌市)
		ノルデン薬局 新琴似店	(札幌市)
		ノルデン薬局 麻生店	(札幌市)
		ノルデン薬局 発寒店	(札幌市)
		ノルデン薬局 琴似店	(札幌市)
		ノルデン薬局 山の手店	(札幌市)
		ノルデン薬局 五輪橋店	(札幌市)
		ノルデン薬局 藤野店	(札幌市)
		ノルデン薬局 福住店	(札幌市)
		ノルデン薬局 白石店	(札幌市)
		ノルデン薬局 月寒中央店	(札幌市)
		ノルデン薬局 西町店	(札幌市)
		ノルデン薬局 宮の沢東店	(札幌市)
		ノルデン薬局 石狩店	(石狩市)
		ノルデン薬局 北広島店	(北広島市)
		ノルデン薬局 北広島広葉店	(北広島市)
		ノルデン薬局 入船店	(小樽市)
		ノルデン薬局 小樽築港店	(小樽市)
		ノルデン薬局 南小樽店	(小樽市)
		ノルデン薬局 大麻店	(江別市)
		ノルデン薬局 北千歳店	(千歳市)
		ノルデン薬局 苫小牧店	(苫小牧市)
		ノルデン薬局 新ひだか店	(新ひだか町)
		ノルデン薬局 旭川4条店	(旭川市)

ノルデン薬局	旭川8条店	(旭川市)
ノルデン薬局	旭川東店	(旭川市)
ノルデン薬局	旭川豊岡店	(旭川市)
ノルデン薬局	旭川春光台店	(旭川市)
ノルデン薬局	旭川緑が丘店	(旭川市)
ノルデン薬局	深川店	(深川市)
ノルデン薬局	富良野店	(富良野市)
ノルデン薬局	北見店	(北見市)
ウェルネス薬局	湯の川店	(函館市)
ウェルネス薬局	神山店	(函館市)
ウェルネス薬局	函館石川店	(函館市)
ウェルネス薬局	亀田本町店	(函館市)
ウェルネス薬局	七飯店	(七飯町)

子会社

株式会社帯広臨床検査センター

本 社 帯広市東2条南17丁目7番地1

アクテック株式会社

本 社 札幌市豊平区美園2条3丁目2番25号

- (注) 1. 平成28年4月1日付、ノルデン薬局西町店を開局いたしました。
2. 平成28年4月25日付、ノルデン薬局宮の沢東店を開局いたしました。

(7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
788 (65) 名	22名増 (3名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
752 (60) 名	20名増 (4名減)	39.5歳	10.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 北 洋 銀 行	9百万円
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	4百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,216,000株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 510名
- ⑤ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊 達 忠 一	1,106,320株	31.80%
株 式 会 社 L S I メ デ ィ エ ン ス	250,000株	7.18%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	183,200株	5.26%
株 式 会 社 北 洋 銀 行	173,900株	4.99%
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	173,900株	4.99%
萬 田 直 紀	103,600株	2.97%
伊達アセットマネジメント合同会社	102,800株	2.95%
CBNY-CITIBANK N.A.PRIVATE BANK	101,800株	2.92%
上 光 証 券 株 式 会 社	80,000株	2.29%
札幌臨床検査センター役員持株会	72,847株	2.09%

(注) 1. 当社は、自己株式736,583株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
伊達 忠一	代表取締役会長	
大井 典雄	代表取締役社長	
伊達 忠應	取締役副社長	営業本部長
阿部 裕史	取締役	医薬事業本部長兼 医薬営業推進部長
桑原 理	取締役	検査本部長兼検査業務部長
伊達 祐子	取締役	
木村 直之	取締役	中央財務税理士法人 会長
澤田 雅晴	常勤監査役	澤田雅晴税理士事務所 所長
金木 義昭	監査役	金木義昭司法書士事務所 所長
平田 治	監査役	北海道ジダイ研究所 所長

- (注) 1. 取締役木村直之氏は、社外取締役であります。監査役金木義昭氏、監査役平田治氏は、社外監査役であります。
2. 取締役木村直之氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 常勤監査役澤田雅晴氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役金木義昭氏は、司法書士の資格を有し、会社法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役平田治氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役木村直之氏と監査役平田治氏を東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2)	93百万円 (0)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2)	7百万円 (1)
合 計	11名	101百万円

(注) 1. 取締役の使用人分給与はありません。

2. 当事業年度末日現在の取締役は7名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。

3. 取締役の報酬限度額は、年額200百万円以内であります。（平成5年9月30日開催の第28回定時株主総会決議）

4. 監査役の報酬限度額は、年額50百万円以内であります。（平成6年12月21日開催の第30回定時株主総会決議）

5. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額7百万円（取締役5名に対し6百万円、監査役1名に対し0百万円）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
取 締 役	木 村 直 之	中央財務税理士法人 会長	重要な取引関係はありません
監 査 役	金 木 義 昭	金木義昭司法書士事務所 所長	登記に係る取引関係があります
監 査 役	平 田 治	北海道ジダイ研究所 所長	重要な取引関係はありません

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係
当該事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況

	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役 木村直之	平成28年6月29日就任以降に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。 主に税理士としての専門的見地から妥当性・適正性を確保するための適宜発言を行っております。
監査役 金木義昭	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会6回のうち6回に出席いたしました。 司法書士としての専門的見地から妥当性・適正性を確保するための適宜発言を行っております。また監査役会において、内部監査について適宜必要な発言を行っております。
監査役 平田 治	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会6回のうち5回に出席いたしました。 長年にわたる財務・経理業務の経験から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 清明監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 の 報 酬 等 の 額	16百万円
当 社 及 び 子 会 社 が 会 計 監 査 人 に 支 払 う べ き 金 銭 そ の 他 の 財 産 上 の 利 益 の 合 計 額	16百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において定めている業務の適正を確保するための体制の内容の概要及び運用状況の概要は次のとおりであります。

(最終改定 平成27年5月8日)

[内部統制システムについての基本的な考え方及びその整備状況並びに運用状況]

1. 内部統制システムについての基本的な考え方

当社は、子会社を含め、臨床検査事業、調剤薬局事業、医療機器販売・保守事業を通じて、「人と自然の調和を図りながら地域社会に貢献する」という経営基本方針のもと、平成18年度を初年度に、内部統制システムを構築いたしました。目標とする売上高、利益を達成し、企業価値の向上を図るべく主要な取組みを進めていくとともに、企業価値の向上には、コンプライアンスの徹底とリスク管理体制の確立、更には透明で公正かつ合理的な意思決定と監督機能の強化が不可欠であると考えております。このような考え方のもと、当社は、以下に示す体制を整備しております。

2. 内部統制システムについての整備状況及び運用状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループは、取締役及び使用人が法令・定款等を遵守するとともに企業倫理を確立し、社会的責任を果たすために「行動規範」を定め、具体的実践に取り組んでおります。

ロ. コンプライアンスを確固たるものにするため、統括する組織として「コンプライアンス委員会」を常設し、委員会を中心として啓蒙・教育活動を推進し、企業人として適正な行動をとるよう徹底を図っております。

ハ. 反コンプライアンス行為に対しては、早期に発見し是正する目的として、内部統制システムを強化し、内部監査計画に基づく監査を実施し、監査結果については、速やかに代表取締役及び監査役会に報告される体制になっております。

(運用状況)

コンプライアンスを徹底するため、コンプライアンス委員会を定期開催し、コンプライアンスの遵守状況の確認と啓蒙を実施し、その状況を代表取締役に報告しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む。以下同じ)及びその他重要な情報を、社内規定に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存し管理しております。

(イ) 株主総会議事録と関連資料

- (ロ) 取締役会議事録と関連資料
 - (ハ) 経営会議議事録と関連資料
 - (ニ) 取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
 - (ホ) その他、取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ロ. 上記のほか業務執行に関する重要な情報や顧客情報に関しても、「文書管理規程」等の社内規定に基づき保管及び管理をしております。
- ハ. 監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連社内規定に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告しております。

(運用状況)

情報の保存管理は、文書管理規程及び関連規程に基づき、適切に保管及び管理を行い、法令の定めにより保存期間を設定し適切に保存しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、全ての業務に関するリスクを分析・評価する組織として「リスク管理委員会」を常設しており、当社グループにおけるリスク情報の伝達・共有と初期対応を適切に行っております。また、被災等有事の際には、代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」を設け危機管理に即応します。
- ロ. 各部門のリスクについては、部門単位でリスクを把握・分析・評価するだけでなく、リスク管理委員会での分析・評価を得たうえで、継続的に管理をしております。
- ハ. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき定期的に各部門のリスク管理体制を監視し、その結果を代表取締役へ報告しております。取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、改善に努めております。

(運用状況)

市場リスク・流動性リスク等に関する全社的な諸問題については、リスク管理委員会でリスクの変動及び評価を実施し、その内容については、定期的及び適時に代表取締役に報告しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社グループは、取締役会を毎月定時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
- ロ. 取締役会の機能を強化し経営効率を向上するため、経営会議を定時に開催することとし、取締役会付議事項の事前審議、業務執行及び進捗状況についての確認、課題への対応を機動的に行っております。

ハ、当社は、事業・管理部門を分担し経営を担う4本部制を採用し、本部長は、「組織規程」・「業務分掌規程」・「職務権限規程」等に基づき付与された権限により、企業の安定的、継続的發展のため短期並びに中期経営計画策定及び達成のための具体策を立案・推進しております。

(運用状況)

- ①「取締役会規程」に基づき、取締役会において、経営戦略・経営計画等の経営基本方針について、建設的な議論を重ね、リスク評価を含めて多面的・客観的に審議し、迅速・果断に意思決定しております。
- ②経営戦略案件等重要な業務執行の意思決定等については、方向性の段階から論議を重ねる等、効率的で効果的な管理体制を構築し、取締役会議事録についても正確に記録・作成し、情報の保存及び管理を適切に行っております。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ、当社は、グループ会社が共通の企業理念のもと、当社と同様に内部統制の実効性を高める施策を実施するため、グループ会社への指導、管理を行っております。
- ロ、当社連結子会社は現在2社で、管理本部及び営業本部が所管すると共に取締役及び監査役を派遣し、業績等については、定期的に取り締役会及び経営会議に報告され経営及び業務の適正化を確保しております。
- ハ、当社グループ会社の業務監査については、監査役及び内部監査室との連携により、定期的に監査を実施しております。

(運用状況)

- ①当社グループの子会社は、経営にかかわる重要な事項について、当社と子会社が事前協議し、子会社の取締役会で承認しております。
- ②財務報告に係る内部統制については、内部監査室が「内部統制基本方針書」及び「内部統制評価基本計画書」に基づき、評価対象としている当社グループ各社の内部統制評価を実施しております。

(6) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性と適正性の確保及び金融商品取引法に定められている「内部統制報告書」の有効かつ適切な提出のため、「内部統制基本方針書」(以下「基本方針書」という。)及び「内部統制評価基本計画書」(以下「基本計画書」という。)を制定しております。内部監査室は、「基本方針書」及び「基本計画書」に基づき、全社的な内部統制及び各業務プロセスの統制活動の有効性を判断し、適正な評価及び是正措置を講じ、

並びに金融商品取引法及びその他関連法令等との適合性を確保しております。

(運用状況)

- ①当社グループ経営にかかわる重要な事項は、当社の取締役会決議その他の承認を受ける体制を整備しております。
- ②財務報告に係る内部統制については、内部監査室が「内部統制基本方針書」に基づき、評価対象としている当社グループ各社の内部統制評価を実施しております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役職務を補助すべき使用人について、監査役の求めにより、取締役会と監査役と協議のうえ、平成19年4月より使用人を置いております。また、当該使用人は監査役の指示命令に従うものとしております。

(運用状況)

監査役職務の強化を図るために、監査役職務を補助する組織として監査役室を設置しております。

(8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

設置した使用人についての任命、異動、評価及び懲戒は監査役会の意見を尊重すると共に当該使用人は、取締役からの独立性は確保されております。

(運用状況)

監査役職務を補助する専任の使用人は、業務執行から独立しており、当社の監査役の指示命令のみに従っております。

(9) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に報告しております。職務の執行に関する重要な法令及び定款違反並びに不正行為の事実に関する事等、当社に著しい損失を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅延なく報告するものとしております。また、監査役は必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人等に対し報告を求めております。

ロ. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席すると共に、重要な議事録及び稟議書類は閲覧可能となっております。

(運用状況)

監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席すると共に、重要な議事録及び稟議書類を都度閲覧しております。

(10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する為の体制

社員等から監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対し当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(運用状況)

前項の報告をした者の匿名性を保護すること、及びその者が不利な扱いを受けることを禁止するための体制を確保することを目的として、内部通報制度の設置・運用に関する規程を整備し、周知・運用しております。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、取締役及び使用人に対する独立性を保持し、内部監査室と情報を共有し、会計監査人及び顧問弁護士との情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保しております。

ロ. 監査役会は、代表取締役と定期的な会議を開催し、意見及び情報交換を行える体制をとっております。

(運用状況)

①監査役は、「取締役会」「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」等の重要な会議に出席し、業務執行の意思決定の内容等を確認しております。

②監査役は、当社グループ各社への往査や、代表取締役、内部監査室及び会計監査人等と定期的に情報・意見を交換し、監査の実効性・効率性を高めております。

(12) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

イ. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、担当部署で必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ロ. 監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。

(運用状況)

当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続等に関する方針を定めて、当該方針を適切に運用しております。

[反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況]

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係を遮断することが不可欠であると考え、社会秩序や企業活動を阻害する恐れのある団体・個人による不当な要求に対し、毅然とした態度を貫き排除いたします。また、必要に応じ外部機関との協力体制により、当該勢力を断固として排除すると共に一切の関係をもたないこととします。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

管理本部総務部を対応窓口とし、「コンプライアンス委員会」と連携して対応しております。

(2) 外部専門機関との連携状況

顧問弁護士及び所轄警察署等の専門機関と連携して対応しております。

(3) 反社会的勢力に関する情報の収集及び管理状況

顧問弁護士を通じて、反社会的勢力に係る情報収集・管理を行っております。また、「コンプライアンス委員会」を中心とした啓蒙・教育活動を展開しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社の利益配分につきましては、中長期戦略を踏まえ、経営基盤の強化及び将来の事業展開につながる内部留保金を確保、株主の皆様への安定した配当の実現を基本としてまいりました。

当期の配当につきましては、売上高・当期純利益の実績が、診療報酬の大幅な引き下げによる影響から、前期の実績を大きく下回った為、厳しい経営環境及び中長期的な事業展開による投資等を総合的に勘案し、1株につき10円とする予定であります。内部留保金につきましては、収益力の一層の向上を図るため、業容拡大及び設備投資等の資金に充当する方針でございます。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,611,308	流 動 負 債	2,488,453
現金及び預金	3,134,643	支払手形及び買掛金	2,040,961
受取手形及び売掛金	2,724,915	短期借入金	13,316
商品	523,443	リース債務	12,217
仕掛品	14,493	未払金	73,758
原材料及び貯蔵品	54,920	未払法人税等	102,982
繰延税金資産	74,785	賞与引当金	115,357
その他	117,879	その他	129,859
貸倒引当金	△33,772	固 定 負 債	255,400
固 定 資 産	3,116,467	リース債務	20,708
有 形 固 定 資 産	2,343,780	長期未払金	148,570
建物及び構築物	758,570	退職給付に係る負債	18,515
機械装置及び運搬具	6,125	役員退職慰労引当金	60,674
工具、器具及び備品	487,371	資産除去債務	2,000
土地	1,061,696	その他	4,930
リース資産	29,516	負 債 合 計	2,743,853
建設仮勘定	500	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	97,746	株 主 資 本	6,953,377
その他	97,746	資 本 金	983,350
投 資 そ の 他 の 資 産	674,940	資 本 剰 余 金	1,015,270
投資有価証券	137,194	利 益 剰 余 金	5,459,411
長期貸付金	3,497	自 己 株 式	△504,653
長期前払費用	29,412	その他の包括利益累計額	30,543
差入保証金	259,213	その他有価証券評価差額金	30,543
繰延税金資産	130,933	純 資 産 合 計	6,983,921
その他	133,547	負 債 純 資 産 合 計	9,727,775
貸倒引当金	△18,858		
資 産 合 計	9,727,775		

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		17,055,196
売上原価		11,965,909
売上総利益		5,089,286
販売費及び一般管理費		4,317,574
営業利益		771,711
営業外収益		
受取利息	947	
受取配当金	5,453	
受取貸料	47,294	
受取保険料	1,878	
受取事務手数料	9,573	
貸倒引当金戻入	10,969	
その他	14,323	90,440
営業外費用		
支払利息及び割引料	1,607	
賃貸収入原価	51,147	
その他	5,407	58,162
経常利益		803,990
特別利益		
固定資産売却益	507	507
特別損失		
固定資産売却損	22	
固定資産除却損	3,242	
減損	55,137	58,402
税金等調整前当期純利益		746,095
法人税、住民税及び事業税	242,007	
法人税等調整額	△9,786	232,220
当期純利益		513,874
親会社株主に帰属する当期純利益		513,874

連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日 期首残高	983,350	1,015,270	4,983,810	△504,613	6,477,816
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△38,273		△38,273
親会社株主に帰属する 当期純利益			513,874		513,874
自己株式の取得				△39	△39
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	475,601	△39	475,561
平成29年3月31日 期末残高	983,350	1,015,270	5,459,411	△504,653	6,953,377

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成28年4月1日 期首残高	6,009	6,009	6,483,825
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△38,273
親会社株主に帰属する 当期純利益			513,874
自己株式の取得			△39
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	24,534	24,534	24,534
連結会計年度中の変動額合計	24,534	24,534	500,096
平成29年3月31日 期末残高	30,543	30,543	6,983,921

計算書類

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,161,296	流 動 負 債	2,043,635
現金及び預金	2,893,841	買掛金	1,614,601
受取手形	4,177	1年以内返済予定長期借入金	13,316
売掛金	2,544,836	リース債務	7,060
仕掛品	500,606	未払金	74,816
材料及び貯蔵品	13,761	未払法人税等	96,132
原材料及び貯蔵品	51,339	未払費用	105,993
前払費用	51,831	賞与引当金	111,735
繰延税金資産	72,549	その他の負債	19,980
貸倒引当金	62,071		
	△33,718	固 定 負 債	217,996
固 定 資 産	2,923,549	リース債務	13,243
有 形 固 定 資 産	2,131,552	長期未払金	147,923
建物	658,458	役員退職慰労引当金	53,524
構築物	20,437	資産除去債務	2,000
機械装置	0	その他	1,305
車両運搬具	1,988		
工具、器具及び備品	491,635	負 債 合 計	2,261,632
土地	940,454		
リース資産	18,077	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	500	株主資本	6,794,347
無 形 固 定 資 産	93,067	資本金	983,350
電話加入権	11,720	資本剰余金	1,015,270
ソフトウェア	77,431	資本準備金	1,015,270
借地の権利	3,650	利益剰余金	5,301,688
その他の権利	265	利益準備金	74,200
投 資 其 他 の 資 産	698,929	その他利益剰余金	5,227,488
投資有価証券	129,524	別途積立金	1,690,000
関係会社株	38,260	繰越利益剰余金	3,537,488
出資金	10	自 己 株 式	△505,961
長期貸付金	11,996	評価・換算差額等	28,865
破産更生債権	669	その他有価証券評価差額金	28,865
長期前払費用	36,109		
繰延税金資産	121,519	純 資 産 合 計	6,823,212
繰入保証金	249,497		
貸倒引当金	124,814	負 債 純 資 産 合 計	9,084,845
	△13,472		
資 産 合 計	9,084,845		

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	15,866,059
売上原価	10,948,200
売上総利益	4,917,858
販売費及び一般管理費	4,183,719
営業利益	734,139
営業外収益	
受取利息	1,001
受取配当金	7,240
受取貸料	39,620
受取保険料	1,878
貸倒引当金戻入額	10,947
受取事務手数料	9,573
その他	12,932
営業外費用	
支払利息	1,231
賃貸収入原価	46,053
その他	5,407
経常利益	764,642
特別利益	
固定資産売却益	18
特別損失	
固定資産売却損	22
固定資産除却損	3,242
減損	55,137
税引前当期純利益	706,258
法人税、住民税及び事業税	226,329
法人税等調整額	△8,542
当期純利益	488,471

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
					別 積 立 金	途 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成28年4月1日 期首残高	983,350	1,015,270	1,015,270	74,200	1,690,000	3,087,291	4,851,491	△505,921	6,344,189	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△38,273	△38,273		△38,273	
当期純利益						488,471	488,471		488,471	
自己株式の取得								△39	△39	
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	450,197	450,197	△39	450,157	
平成29年3月31日 期末残高	983,350	1,015,270	1,015,270	74,200	1,690,000	3,537,488	5,301,688	△505,961	6,794,347	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成28年4月1日 期首残高	6,704	6,704	6,350,893
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△38,273
当期純利益			488,471
自己株式の取得			△39
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	22,161	22,161	22,161
事業年度中の変動額合計	22,161	22,161	472,318
平成29年3月31日 期末残高	28,865	28,865	6,823,212

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

札幌臨床検査センター株式会社
取締役会 御中

清 明 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 島 貫 幸 治 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 北 倉 隆 一 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、札幌臨床検査センター株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、札幌臨床検査センター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

札幌臨床検査センター株式会社
取締役会 御中

清 明 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 島 貫 幸 治 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 北 倉 隆 一 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、札幌臨床検査センター株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月30日

札幌臨床検査センター株式会社 監査役会

常勤監査役 澤田雅晴 ㊟

社外監査役 金木義昭 ㊟

社外監査役 平田治 ㊟

(注) 監査役 金木義昭氏、平田治氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への安定した配当の実現を基本とし、中長期戦略を踏まえ、経営基盤の強化に向けた内部留保金を確保し、配当をまいりました。

しかしながら、当期の配当につきましては、売上高及び利益ともに前期を下回る結果となり、厳しい経営環境及び中長期的な事業展開による投資等を総合的に勘案し、1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

総額 34,794,170円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社子会社の今後の事業展開、内容の多様化に対応するため、現行定款第2条に事業目的事項を追加するものであります。

2. 変更の内容

定款変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (商号) 第1条 【条文省略】 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 下記の業務を目的とした会社の株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理すること。 (1) から (30) 【条文省略】 【新設】 <u>(31)</u> 前各号に附帯する一切の業務 2. から16. 【条文省略】 第3条から第37条 【条文省略】	第1章 総則 (商号) 第1条 【現行どおり】 (目的) 第2条 【現行どおり】 1. 【現行どおり】 (1) から (30) 【現行どおり】 <u>(31)</u> <u>介護保険法に基づく居宅介護支援事業</u> <u>(32)</u> 【現行どおり】 2. から16. 【現行どおり】 第3条から第37条 【現行どおり】

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、あらためて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	伊達 忠一 (昭和14年1月20日生) 〔再任〕	昭和40年9月 当社代表取締役社長 平成13年6月 当社代表取締役会長 平成16年10月 国土交通大臣政務官就任に伴い取締役辞任 平成17年11月 当社相談役 平成18年6月 当社代表取締役会長 平成24年12月 内閣府副大臣就任に伴い取締役辞任 平成26年6月 当社代表取締役会長（現任）	1,106,320株
<p>選任理由</p> <p>伊達忠一氏は、昭和40年9月に当社代表取締役社長に就任以来、当社の発展に取り組んでまいりました。また、平成18年6月に代表取締役会長に就任し、取締役会の運営に注力しております。経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			
2	大井 典雄 (昭和25年5月16日生) 〔再任〕	昭和46年4月 遠軽厚生病院勤務 昭和49年4月 深川市立病院勤務 昭和60年4月 当社入社 平成9年4月 当社第二営業部長 平成10年12月 当社取締役営業部長 平成11年7月 当社取締役事業本部長 平成12年5月 当社取締役営業本部長 平成14年6月 当社常務取締役営業本部長 平成20年6月 当社専務取締役営業本部長 平成24年4月 当社専務取締役営業本部長兼事業推進部長 平成25年3月 当社専務取締役営業本部長 平成26年4月 当社代表取締役社長営業本部長 平成28年4月 当社代表取締役社長（現任）	11,000株
<p>選任理由</p> <p>大井典雄氏は、平成10年12月に当社取締役営業部長に就任以来、当社の発展に取り組み、営業としての豊富な経験、見識から、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふり 氏 がな 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3	伊達忠應 <small>だ て ただ まさ</small> (昭和47年7月24日生) [再任]	平成10年4月 株式会社三菱化学ビーシーエル入社 (現株式会社LSIメディエンス) 平成12年12月 同社退社 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年11月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社取締役副社長 平成26年4月 当社取締役副社長管理本部長 平成28年4月 当社取締役副社長営業本部長 平成29年5月 当社取締役副社長(現任)	51,800株
選任理由 伊達忠應氏は、平成13年6月に当社取締役に就任以来、当社の発展に取り組み、当社の属する事業分野や提供するサービスに精通していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			
4	阿部裕史 <small>あ べ ひろ ふみ</small> (昭和35年2月26日生) [再任]	昭和57年4月 株式会社モロオ入社 昭和63年8月 有限会社ナガタ入社 平成4年11月 当社入社 平成7年4月 当社営業本部道北支店営業課 平成12年5月 当社営業本部調剤薬局事業部課長 平成20年4月 当社医薬事業本部医薬事業部長 平成23年4月 当社医薬事業本部長 平成24年4月 当社執行役員医薬事業本部長 平成25年3月 当社執行役員医薬事業本部長兼医薬営業推進部長 平成25年6月 当社取締役医薬事業本部長兼医薬営業推進部長(現任)	0株
選任理由 阿部裕史氏は、平成4年11月に当社へ入社以来、当社の医薬事業本部の発展に取り組み、医薬事業分野での業務に精通しており、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふり 氏 がな 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
5	くわ ほん おさむ 桑原 理 (昭和34年9月14日生) [再任]	昭和57年4月 当社入社 平成9年4月 当社検査部課長 平成16年8月 当社検査本部検査部副部長 平成22年4月 当社検査本部検査部長 平成23年6月 当社検査本部長 平成24年4月 当社執行役員検査本部長兼検査業務部長 平成26年6月 当社取締役検査本部長兼検査業務部長(現任)	4,000株
<p>選任理由</p> <p>桑原理氏は、昭和57年4月に当社へ入社以来、当社の検査本部の発展に取り組み、検査事業分野での業務に精通しており、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			
6	だ て ゆう こ 伊達 祐子 (昭和20年9月28日生) [再任]	昭和50年2月 滝川臨床検査センター株式会社入社 昭和51年12月 芦別臨床検査センター株式会社入社 平成5年10月 当社入社 平成28年6月 当社取締役(現任)	50,000株
<p>選任理由</p> <p>伊達祐子氏は平成5年10月に当社へ入社以来、当社の検査本部の発展に取り組み、検査事業分野での業務に精通しており、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			
7	き むら なお ゆき 木村 直之 (昭和17年2月20日生) [社外取締役] [再任]	昭和42年2月 木村直之税理士事務所所長 平成2年1月 木村直之行政書士事務所所長 平成14年4月 中央財務税理士法人代表社員 平成19年4月 中央財務税理士法人会長(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任)	0株
<p>選任理由</p> <p>木村直之氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたって税理士業務や行政書士業務に携わられてきた豊富な経験と幅広い知識から、適切な助言をいただきたいためであります。同氏は、中央財務税理士法人の経営に長年にわたって携わられ、税理士としての豊富な経験と専門知識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふり 氏 (生年月日)	がな 名 (重要な兼職の状況)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
8	しょう じ よし ひと 庄 司 吉 人 (昭和39年7月31日生) [新任]		昭和62年8月 当社入社 平成21年4月 当社営業部副部長 平成25年3月 当社事業推進部長 平成27年4月 当社執行役員 営業本部副本部長 平成29年5月 当社執行役員 営業本部長(現任)	100株
<p>選任理由</p> <p>庄司吉人氏は昭和62年8月に当社へ入社以来、長年にわたって営業業務に携わられてきた豊富な経験と幅広い知識から、営業活動において適切な助言を得られると判断し、新たに選任をお願いするものであります。</p>				

- (注) 1. 取締役候補者木村直之氏は、中央財務税理士法人会長を兼務しておりますが、当社は同法人との間に取引関係はありません。他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 木村直之氏は、社外取締役候補者であります。また、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
- なお、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

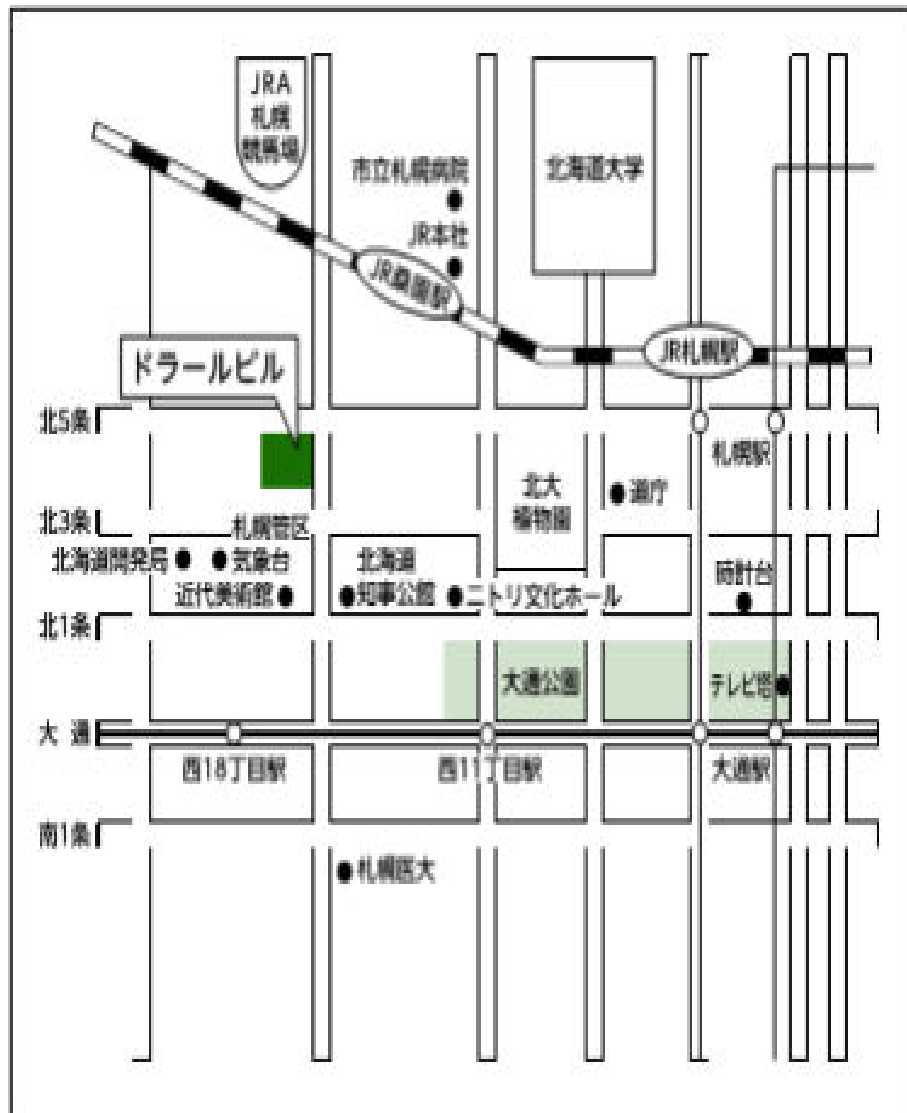
以 上

株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区北4条西17丁目19番地

「ドラールビル」(旧ホテル ドラール) 4階大会議室

TEL：011-613-3210 (札幌臨床検査センター株式会社総務部内)



- J R 桑園駅・地下鉄東西線 西18丁目駅より徒歩10分
- 駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。